

日本経済学会
経済財政一体改革地方財政WG

佐藤主光(もとひろ)
一橋大学経済学研究科

地方財政の課題

- 二つの高齢化＝人口・インフラ(公共施設)

□人口の高齢化

- 労働人口の不足⇒地域経済の活力の低迷
- 社会保障費(例:医療・介護等)の増加⇐地方自治体は社会保障(現物給付)の担い手
- 人口の減少⇒「消滅可能性都市」

□インフラの高齢化

- 施設の管理維持(長寿命化)・更新⇒多額な管理維持・更新投資
- 財政悪化・人口減少の中で「現状維持」は実効可能な選択肢ではない

- 国の財政に依存した地方の財・政経運営は持続可能ではない・・・⇒地方創生

- ✓ 地方の頑張りを引き出す改革へ

参考：何故、地方財政か？

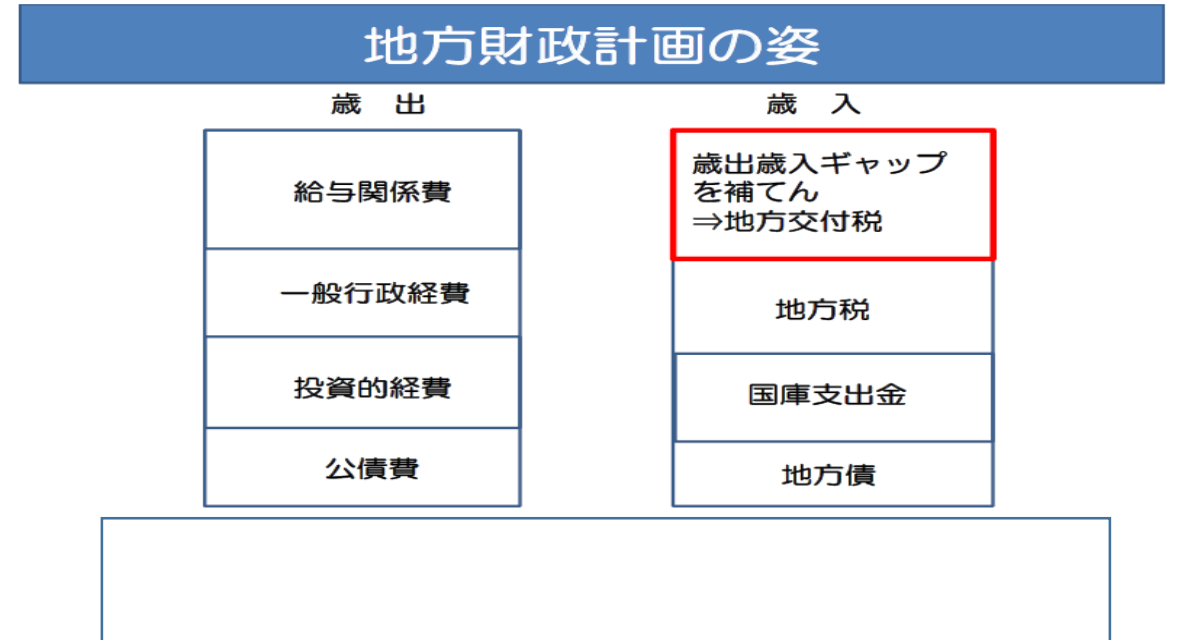
- 地方交付税は15兆円規模⇒「基礎的財政収支対象経費」のうち社会保障関係費に次ぐ規模
- 地方歳出の拡大＝国の財政移転（補助金・交付税）の拡大に直結

◆ 財政赤字の発生要因

⇒ 国の保護者責任（関与と財源保障）による財政規律の弛緩・

✓ コスト意識の曖昧化

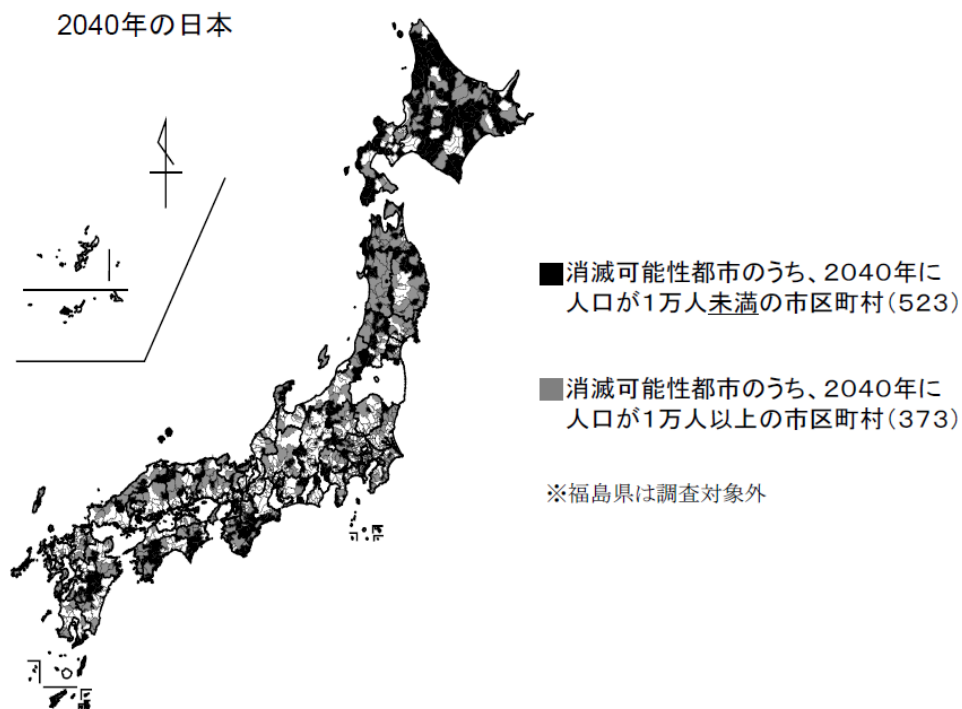
- 国は（多くの）地方自治体にとって「最後の拠り所」
- 地方創生＝地方自治体の自立に向けた取り組み
- ⇒ 財政再建と両輪
- ⇒ 真に支援の必要な地域への支援の継続



- ◆ 地方交付税法第一条：「（交付税は）地方団体が自主的に・・・行政を執行する権能をそこなわず、財源の均衡化を図り・・・地方行財政の計画的な運営を保障」

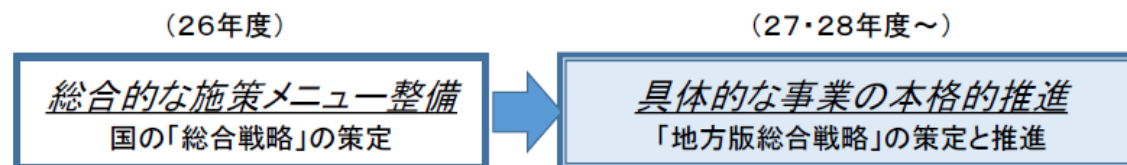
参考: 地方創生

1-3 全国の「消滅可能性都市」の分布 (日本創成会議)



地方創生の推進

○「地方創生の深化」によるローカルアベノミクス実現を目指す



◆「地方創生の深化」に取り組む

①「稼ぐ力」を引き出す (経済の好循環の地方への拡大)

地方における力強い経済・産業の実現のため、地方経済を支えるサービス産業の生産性向上、観光分野の振興、地域資源を生かした6次産業化、地方への人材還流を推進

②「地域の総合力」を引き出す (頑張る地域へのインセンティブ改革)

従来の縦割りの取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」の最大限発揮を目指す。このため、「頑張る地域」を支援。

③「民の知見」を引き出す (民間の創意工夫の最大活用)

人口減少を踏まえ、民間の創意工夫(PPP/PFIなど)を活かし、公共施設のマネジメントを最適化・集約化。企業における少子化克服に向けた働き方改革などを積極的に支援。

参考：頑張る地方を応援？

○経済財政運営と改革の基本方針2015(抄) 第3章 「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

(地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組み)

頑張る地方を支援できるよう、地域の活性化、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から計画期間中のできるだけ早期に地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を行う。

(トップランナー方式等を活用し、個人、企業、自治体等の意識と行動の変化を促進)

自治体については、自治体間での行政コスト比較を通じて行政効率を見える化し、自治体の行財政改革を促すとともに、例えば歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルとなるようなものにより、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、計画期間内に地方交付税の単位費用の積算に反映し(トップランナー方式)、自治体全体の取組を加速する。集中改革期間において、早急に制度の詳細を具体化し、導入時期を明確に示すとともに自治体に準備を促す。

(地方行財政改革の基本的な考え方等)

分野横断的な取組を進めるとともに、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実、国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、地方自治体の経営資源の有効活用を進める。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として、上記の観点から地方交付税制度の改革に取り組む。